

●香川県告示第194号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により提出された特定第2号漁業者の共済契約の締結の申込みについての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合するものと認める。

平成22年5月11日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 発起人の住所及び氏名又は名称並びに代表者の氏名

さぬき市津田町鶴羽1567番地5 宇山 光司

さぬき市津田町鶴羽1590番地3 大塩 正憲

さぬき市津田町津田1311番地 木村 勝博

2 同意を得た加入区の名称及び漁業区分

2号鶴羽・津田区域

主として小型機船船びき網を使用して営む漁業